

平成29年度横浜市一般会計予算

平成29年度横浜市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,645,891,973千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 市債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、190,000,000千円と定める。

平成29年2月14日提出

横浜市長 林 文子

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市 税		<small>千円</small> 716,261,000
	1 市 民 税	350,336,000
	2 固 定 資 産 税	265,829,000
	3 軽 自 動 車 税	2,649,000
	4 市 た ば こ 税	21,831,000
	5 特 別 土 地 保 有 税	2,000
	6 入 湯 税	85,000
	7 事 業 所 税	18,058,000
	8 都 市 計 画 税	57,471,000
2 地 方 譲 与 税		8,362,001
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	3,151,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	4,088,000
	3 地 方 道 路 譲 与 税	1
	4 特 別 と ん 譲 与 税	1,087,000
5 石 油 ガ ス 譲 与 税	36,000	
3 利 子 割 交 付 金		273,000
	1 利 子 割 交 付 金	273,000
4 配 当 割 交 付 金		4,467,000
	1 配 当 割 交 付 金	4,467,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		3,738,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,738,000

款	項	金 額
6 分離課税所得割交付金		1,042,000 <small>千円</small>
	1 分離課税所得割交付金	1,042,000
7 県民税所得割臨時交付金		95,414,000
	1 県民税所得割臨時交付金	95,414,000
8 地方消費税交付金		61,424,000
	1 地方消費税交付金	61,424,000
9 ゴルフ場利用税交付金		134,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	134,000
10 自動車取得税交付金		3,032,000
	1 自動車取得税交付金	3,032,000
11 軽油引取税交付金		11,176,000
	1 軽油引取税交付金	11,176,000
12 国有提供施設等所在 市町村助成交付金		537,000
	1 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	537,000
13 地方特例交付金		2,493,000
	1 地方特例交付金	2,493,000
14 地方交付税		21,000,000
	1 地方交付税	21,000,000
15 交通安全対策特別交付金		947,000
	1 交通安全対策特別交付金	947,000
16 分担金及び負担金		40,051,773
	1 負 担 金	40,051,773
17 使用料及び手数料		49,571,868

款	項	金 額
	1 使 用 料	39,209,714 ^{千円}
	2 手 数 料	8,506,289
	3 証 紙 収 入	1,855,865
18 国 庫 支 出 金		292,714,536
	1 国 庫 負 担 金	252,951,051
	2 国 庫 補 助 金	38,431,408
	3 国 庫 委 託 金	1,332,077
19 県 支 出 金		72,171,920
	1 県 負 担 金	49,902,436
	2 県 補 助 金	15,869,093
	3 県 委 託 金	6,400,391
20 財 産 収 入		25,981,182
	1 財 産 運 用 収 入	5,829,544
	2 財 産 売 払 収 入	20,151,638
21 寄 附 金		1,181,129
	1 寄 附 金	1,181,129
22 繰 入 金		26,187,850
	1 資 産 活 用 推 進 基 金 繰 入 金	8,003,567
	2 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	8,400,000
	3 都 市 交 通 基 盤 整 備 基 金 繰 入 金	34,000
	4 市 民 活 動 推 進 基 金 繰 入 金	25,330
	5 都 市 整 備 基 金 繰 入 金	110,000
	6 学 校 施 設 整 備 基 金 繰 入 金	19,000

款	項	金額
	7 環境保全基金繰入金	85,881
	8 社会福祉基金繰入金	36,450
	9 母子父子寡婦福祉資金会計繰入金	18,067
	10 世界を目指す若者応援基金繰入金	10,000
	11 協働の森基金繰入金	40,000
	12 墓地運営等基金繰入金	50,449
	13 減債基金繰入金	9,355,106
23 繰越金		1
	1 繰越金	1
24 諸収入		67,834,713
	1 延滞金、加算金及び過料	754,420
	2 市預金利子	2,700
	3 貸付金元利収入	44,129,025
	4 収益事業収入	10,000,000
	5 雑収入	12,948,568
25 市債		139,897,000
	1 市債	139,897,000
歳入合計		1,645,891,973

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 3,055,524
	1 議 会 費	3,055,524
2 総 務 費		74,438,267
	1 政 策 費	18,635,288
	2 国 際 費	1,082,921
	3 総 務 費	35,565,360
	4 財 政 費	2,212,462
	5 税 務 費	12,659,323
	6 会 計 管 理 費	1,627,829
	7 人 事 委 員 会 費	254,557
	8 監 査 費	459,699
	9 選 挙 費	1,940,828
3 市 民 費		40,955,712
	1 市 民 行 政 費	20,038,882
	2 地 域 行 政 費	20,916,830
4 文 化 観 光 費		7,319,770
	1 文 化 観 光 費	7,319,770
5 経 済 費		45,956,887
	1 経 済 費	45,956,887
6 こ ど も 青 少 年 費		270,298,230
	1 青 少 年 費	21,544,237
	2 子 育 て 支 援 費	152,037,653

款	項	金額
	3 こども福祉保健費	96,716,340 ^{千円}
7 健康福祉費		324,036,662
	1 社会福祉費	44,909,642
	2 障害者福祉費	102,853,307
	3 老人福祉費	9,900,892
	4 生活援護費	133,476,411
	5 健康福祉施設整備費	7,227,658
	6 公衆衛生費	17,883,758
	7 環境衛生費	2,995,051
	8 医療政策費	4,789,943
8 環境創造費		35,037,621
	1 環境総務費	8,910,876
	2 総合企画費	1,551,217
	3 環境保全費	574,556
	4 環境活動推進費	2,262,541
	5 環境施設費	8,657,774
	6 環境整備費	13,080,657
9 資源循環費		43,895,064
	1 資源循環管理費	23,756,316
	2 適正処理費	19,848,186
	3 し尿処理費	290,562
10 建築費		21,658,818
	1 建築指導費	11,714,822

款	項	金額
	2 住 宅 費	9,943,996 ^{千円}
11 都 市 整 備 費		20,640,459
	1 都 市 整 備 費	20,640,459
12 道 路 費		83,611,879
	1 道 路 維 持 管 理 費	23,249,465
	2 道 路 整 備 費	57,188,499
	3 河 川 費	3,173,915
13 港 湾 費		18,123,073
	1 港 湾 管 理 費	10,184,875
	2 港 湾 整 備 費	7,938,198
14 消 防 費		38,639,475
	1 消 防 費	38,639,475
15 教 育 費		242,591,539
	1 教 育 総 務 費	183,023,517
	2 小 学 校 費	11,089,457
	3 中 学 校 費	5,465,508
	4 高 等 学 校 費	954,005
	5 特 別 支 援 学 校 費	1,232,314
	6 生 涯 学 習 費	2,637,876
	7 学 校 保 健 体 育 費	16,835,283
	8 教 育 施 設 整 備 費	21,353,579
16 公 債 費		184,976,989
	1 公 債 費	178,309,710

款	項	金額
	2 第三セクター等改革推進債 公債	6,667,279 ^{千円}
17 諸 支 出 金		189,656,004
	1 特別会計繰出金	189,656,004
18 予 備 費		1,000,000
	1 予 備 費	1,000,000
歳 出 合 計		1,645,891,973

第2表 債務負担行為

1 新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額
横浜市新市庁舎開庁準備支援業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成30年度から平成32年度まで	限 度 額 220,000 千円
横浜市ウェブサイト再構築業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成30年度	限 度 額 370,000 千円
横浜文化体育館の整備及び施設維持管理等の実施に係る予算外義務負担	平成30年度から平成50年度まで	限 度 額 32,000,000 千円
港南プール改修工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成30年度	限 度 額 170,000 千円
旧港南区総合庁舎解体工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成30年度	限 度 額 440,000 千円
篠原地区センター・篠原地域ケアプラザE S C O事業委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成30年度から平成32年度まで	限 度 額 4,000 千円
関内ホール天井改修等工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成30年度	限 度 額 2,600,000 千円
横浜市中央職業訓練校訓練業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成30年度	限 度 額 12,000 千円

事 項	期 間	限 度 額
公園施設修繕工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成30年度	限度額 83,000 千円
粗大ごみ収集業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成30年度	限度額 150,000 千円
旭工場蒸気タービン補修工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成30年度	限度額 260,000 千円
公共建築物長寿命化対策のための修繕業務等委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成30年度	限度額 400,000 千円
寿町総合労働福祉会館再整備に伴う新築工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成30年度	限度額 3,300,000 千円
東高島駅北地区埋立工事委託協定の締結に係る予算外義務負担	平成30年度から平成32年度まで	限度額 1,700,000 千円
道路修繕工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成30年度	限度額 1,000,000 千円
高速横浜環状北西線東方換気所新築工事（建築工事）請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成30年度	限度額 840,000 千円
高速横浜環状北西線東方換気所新築工事（電気設備工事）請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成30年度	限度額 170,000 千円

事 項	期 間	限 度 額
高速横浜環状北西線東方換気所新築工事（空調衛生設備工事）請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成30年度	限 度 額 380,000 千円
高速横浜環状北西線北八朔換気所新築工事（建築工事）請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成30年度	限 度 額 670,000 千円
高速横浜環状北西線北八朔換気所新築工事（電気設備工事）請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成30年度	限 度 額 120,000 千円
高速横浜環状北西線北八朔換気所新築工事（空調衛生設備工事）請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成30年度	限 度 額 260,000 千円
高速横浜環状北西線立坑内部構築工事に関する協定の締結に係る予算外義務負担	平成30年度から平成31年度まで	限 度 額 2,000,000 千円
河川・水路等修繕工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成30年度	限 度 額 78,000 千円
河川整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成30年度	限 度 額 270,000 千円
次期横浜港港湾情報システム開発業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成30年度	限 度 額 330,000 千円
次期横浜港港湾情報システム開発プロジェクト管理業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成30年度	限 度 額 16,000 千円

事 項	期 間	限 度 額
旧中村町消防出張所解体工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成30年度	限度額 130,000 千円
小中学校新增改築工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成30年度から平成31年度まで	限度額 2,400,000 千円
左近山特別支援学校（仮称）整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成30年度	限度額 2,000,000 千円
日吉台小学校第二方面校（仮称）の用地取得契約の締結に係る予算外義務負担	平成30年度	限度額 4,300,000 千円
学校施設改修業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成30年度	限度額 1,000,000 千円

2 過年度に債務負担行為をしたものの変更

変 更 前			変 更 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設等の整備及び施設維持管理等の実施に係る予算外義務負担	平成23年度から平成38年度まで	限 度 額 17,000,000千円	戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設等の整備及び施設維持管理等の実施に係る予算外義務負担	平成23年度から平成38年度まで	限 度 額 18,000,000千円
公益財団法人横浜市建築助成公社のためにする損失補償	平成28年4月から平成44年3月まで	借入限度額 65,073,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成44年3月までの間に償還	公益財団法人横浜市建築助成公社のためにする損失補償	平成29年4月から平成45年3月まで	借入限度額 48,661,950千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成45年3月までの間に償還
横浜市住宅供給公社のためにする損失補償	平成26年4月から平成32年3月まで	借入限度額 4,305,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成32年3月までの間に償還	横浜市住宅供給公社のためにする損失補償	平成29年4月から平成35年3月まで	借入限度額 4,500,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成35年3月までの間に償還
株式会社横浜国際平和会議場のためにする損失補償	平成28年4月から平成40年3月まで	借入限度額 6,180,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成40年3月までの間に償還	株式会社横浜国際平和会議場のためにする損失補償	平成29年4月から平成40年3月まで	借入限度額 7,785,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成40年3月までの間に償還

変 更 前			変 更 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
一般財団 法人横浜 市道路建 設事業団 のために する損失 補償	平成28年 4月から 平成40年 3月まで	借入限度額 49,959,000千円 借入先 市中の金融機関 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平 成40年3月までの 間に償還	一般財団 法人横浜 市道路建 設事業団 のために する損失 補償	平成29年 4月から 平成40年 3月まで	借入限度額 45,747,000千円 借入先 市中の金融機関 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平 成40年3月までの 間に償還
横浜高速 鉄道株式 会社のた めにする 損失補償	平成28年 4月から 平成49年 3月まで	借入限度額 55,254,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平 成49年3月までの 間に償還	横浜高速 鉄道株式 会社のた めにする 損失補償	平成29年 4月から 平成50年 3月まで	借入限度額 59,356,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平 成50年3月までの 間に償還
株式会社 横浜港国 際流通セ ンターの ためにす る損失補 償	平成28年 4月から 平成39年 3月まで	借入限度額 5,008,000千円 借入先 市中の金融機関 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平 成39年3月までの 間に償還	株式会社 横浜港国 際流通セ ンターの ためにす る損失補 償	平成29年 4月から 平成40年 3月まで	借入限度額 4,905,000千円 借入先 市中の金融機関 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平 成40年3月までの 間に償還
株式会社 横浜シー サイドラ インのた めにする 損失補償	平成28年 4月から 平成33年 3月まで	借入限度額 4,160,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平 成33年3月までの 間に償還	株式会社 横浜シー サイドラ インのた めにする 損失補償	平成29年 4月から 平成33年 3月まで	借入限度額 3,320,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平 成33年3月までの 間に償還

第3表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
横浜市立大学貸付金	千円 1,100,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成29会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	% 5.0以内 ただし、外国通貨により、発行する場合は、9.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
横浜市立大学施設等整備費	357,000	同 上	同 上	同 上
新市庁舎整備費	2,726,000	同 上	同 上	同 上
危機管理施設整備費	250,000	同 上	同 上	同 上
スポーツ施設整備費	991,000	同 上	同 上	同 上
地域施設整備費	2,021,000	同 上	同 上	同 上
文化施設整備費	324,000	同 上	同 上	同 上
放課後児童育成施設整備費	100,000	同 上	同 上	同 上
保育所等整備費	1,047,000	同 上	同 上	同 上
児童福祉施設整備費	836,000	同 上	同 上	同 上
社会福祉事業振興費	55,000	同 上	同 上	同 上
健康福祉施設整備費	2,105,000	同 上	同 上	同 上
医療関連施設整備費	846,000	同 上	同 上	同 上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公園緑地整備費	千円 5,793,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成29会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	% 5.0以内 ただし、 外国通貨 により、 発行する 場合は、 9.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
車両管理費	216,000	同	同上	同上
工場費	780,000	同	同上	同上
処分地費	1,623,000	同	同上	同上
産業廃棄物対策費	71,000	同	同上	同上
住環境改善事業費	210,000	同	同上	同上
公共建築物長寿命化対策費	1,608,000	同	同上	同上
市営住宅整備費	203,000	同	同上	同上
都市交通費	8,140,000	同	同上	同上
地域整備費	964,000	同	同上	同上
道路特別整備費	3,214,000	同	同上	同上
街路整備費	10,021,000	同	同上	同上
高速道路等整備費	3,124,000	同	同上	同上
道路費負担金	9,174,000	同	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
河川整備費	千円 634,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成29会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	% 5.0以内 ただし、外国通貨により、発行する場合は、9.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
ふ頭整備費	542,000	同	同上	同上
南本牧ふ頭建設費	1,015,000	同	同上	同上
港湾整備費負担金	3,066,000	同	同上	同上
警防活動施設整備費	433,000	同	同上	同上
消防団施設整備費	390,000	同	同上	同上
消防施設整備費	577,000	同	同上	同上
学校用地費	11,000	同	同上	同上
小・中学校整備費	6,854,000	同	同上	同上
特別支援教育施設整備費	40,000	同	同上	同上
学校施設営繕費	2,276,000	同	同上	同上
教育施設解体費	466,000	同	同上	同上
市街地開発事業費 会計繰出金	312,000	同	同上	同上
高速鉄道事業会計 繰出金	2,382,000	同	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	千円 63,000,000	<p>市債証券の発行または普通貸借の方法による。</p> <p>起債の時期は平成29会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。</p> <p>外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。</p>	% 5.0以内 ただし、 外国通貨 により、 発行する 場合は、 9.0以内	<p>起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。</p> <p>公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。</p>
計	139,897,000			